

事務連絡
令和7年6月16日

各都道府県薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局総務課
医薬品副作用被害対策室

印刷製本された薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布
及びデジタル版教材「薬害を学ぼう」について（令和7年度用）

日頃より厚生労働行政にご理解・ご協力いただき誠に有り難うございます。

さて、厚生労働省では、文部科学省の協力を得て、薬害を学ぶための教材を作成し、平成23年4月から全国の学校に配布してきたところです。

本年も印刷製本された薬害教育教材「薬害を学ぼう」を、全国の各高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）及び全国の各中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）に対し、6月16日の週から順次、高等学校には高校1年生人数分程度、中学校には教材紹介のために各校1部ずつ発送を開始いたしました。また、「指導の手引き」「実践事例集」等の教員用の参考資料についても合わせて発送しております。詳細は別添をご確認ください。

さらに、今年度から、「GIGAスクール構想」により各学校において1人1台端末の整備が進んでいることを踏まえ、端末上の使用に適したデジタル版教材「薬害を学ぼう」を新たに作成しており、各学校へ周知を行っております。

つきましては、本教材を活用した授業が各学校で行われるよう、各教育委員会、各高等学校及び各中学校の教育機関に対して積極的に働きかけを行っていただく等、特段の御配慮をお願いいたします。

また、授業実施方法等について各学校より相談があった場合には、地域の薬剤師会や被害者団体等の関係団体と意見交換しながら、効果的な授業実施方法について助言いただくなどご協力をお願いいたします。



担 当

厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室

大島、鵜池、福崎、江口、安住

電話 03-5253-1111（内線 2718、2719）

（夜間 03-3595-2400）

メール fukutai01@mhlw.go.jp



特に 高校等の公民科（公共/政治・経済）
中学校の社会科（公民的分野）

の担当教員の皆さまへ



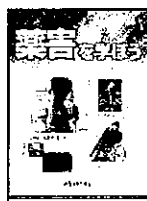
「薬害教育教材」を活用してみませんか？

実践例も増えています



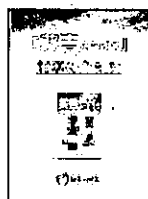
多様な教材と指導の参考資料

同封しています



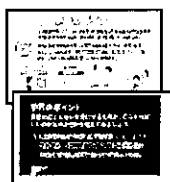
「薬害を学ぼう」

…生徒配布用の教材です
＜高校1年生の人数分を同封＞



「指導の手引き」

…指導のポイント等を記載した
教員向け資料です
＜1冊同封＞



「視聴覚教材」

…動画教材（全体編・パート別）
を無料で公開しています
＜DVDを1枚同封＞
＜厚生労働省YouTubeでも公開＞



「実践事例集」 **改訂！**

…実際に授業に取り組んだ
実践例をまとめた教諭向け
資料です ＜1冊同封＞

厚生労働省ホームページで各教材の電子媒体・動画のリンク
・関連サイトなどを見ることができます



薬害を学ぼう

検索

New!

デジタル版教材も新登場！

5月にも周知したものです



ダウンロードは
こちら



一人一台端末での使用に配慮した
横長（16:9）デザインです

教材内の二次元コード等をクリック・タップし
すぐに外部HPや動画にもアクセスできます



授業サポートも可能

講師派遣もできます

厚生労働省職員が、授業実施に際して
各種サポートをさせていただきます
お気軽にお問い合わせください

- 教材内容の御不明点等の説明
- 授業実施や授業計画策定に当たる
アドバイス（現地打合せやオンライン）
- 薬害被害者の方の講師派遣 など

詳しくは裏面をご覧ください

教員向けアンケートにご協力ください（設問が新しくなりました）



教材配布方法のあり方等の検討のため
御意見をお寄せいただけると幸いです
教材を使わなかった方の御意見も歓迎です



【回答期限】

令和7年12月26日（金）17時

<https://forms.office.com/r/B66PCCFz3c>



「薬害教育」と学習指導要領との関係

「薬害教育」は、医薬品等による薬害を知り、その発生の過程や社会的な動き等を学ぶことを通じ、今後、同様の被害が起こらない社会の仕組みの在り方等を考えることを目的としています。

例えば、「高等学校学習指導要領 公民科(公共/政治・経済)」及び同解説の中には、以下のように薬害教育に関する事項が含まれています。

【例】高等学校等の公民科(公共)の場合

<高等学校学習指導要領(抜粋)>

2 内容 B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

ア(ウ) (略)より活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解すること。

<高等学校学習指導要領の解説(抜粋)>

(略)より活発な経済活動と個人の尊重の両立については、例えば、製品事故や薬害問題などを扱い、政府による適切な政策が必要であるとともに、企業にはそうした問題を生じさせないなど社会的に責任のある行動が求められていることを理解できるようにすることが大切である。また、消費者も、社会、経済、環境などに消費が与える影響を考えて商品を選択するなど、公正で持続可能な発展に貢献するような消費行動をとることが求められていることを理解できるようにすることも大切である。

※ 「薬物濫用防止教育」と「薬害教育」は、学習内容や背景等が異なるため、混同しないようご配慮ください。



モデル授業に挑戦してみませんか？

- 先生方の授業実施の参考となる「実践事例集」を充実するため、モデル授業に挑戦していただける中学校・高校を募集しています
- 厚生労働省職員と打合せしながら、授業計画の策定に向けた支援や講師派遣の調整等の各種サポートをいたします(授業当日の職員の見学や、アンケート回答に御協力ください)
- 教材の追加配送も、ご連絡いただければ対応いたします



【ご相談・ご応募先】厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室

担当：大島、鶴池、福崎、江口、安住

E-mail : fukutai01@mhlw.go.jp 電話番号 : 03-3595-2400 FAX : 03-3501-2052

薬害被害者の方の講師派遣が可能です

- 全国薬害被害者団体連絡協議会(薬被連)において、薬害被害者の方の講師派遣を行っており、出前授業や講話をお願いすることが可能です(以下の宛先にメールでご依頼ください)
- なお、モデル授業にご応募いただき、授業の中で出前授業や講話を実施する場合は、厚生労働省にて薬被連と調整いたしますので、改めて薬被連に依頼する必要はございません

【講師派遣専用アドレス】全国薬害被害者団体連絡協議会



E-mail : yakuhiren.lecturer@gmail.com

モデル授業や講師派遣を通じて、先生方からは、

「公共で扱う意義や探求的学習の質を上げることができた」

「被害者の偏見・差別基本的人権の尊重など、様々な観点で生徒の理解が深まった」
との声をいただいています

ご応募・ご依頼を心よりお待ちしております